

日本貿易会 2012 年度環境自主行動計画（循環型社会形成編）

◇処分量削減目標（事業系一般廃棄物）

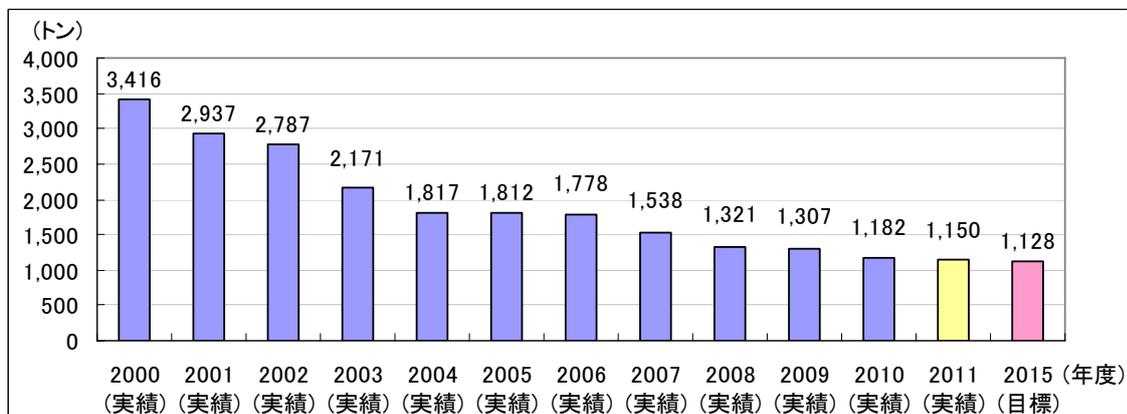
目標：2015 年度の事業系一般廃棄物の処分量を、
2000 年度比 67%削減する（1,128 トン以下に削減）。

◇業種別独自目標（事業系一般廃棄物）

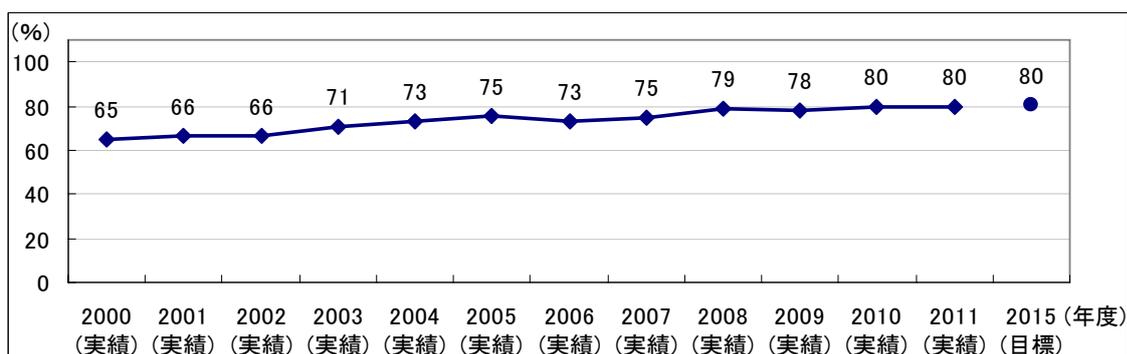
目標：2015 年度の事業系一般廃棄物の再資源化率を、80%とする。

1. 目標達成度

(1) 事業系一般廃棄物 処分量



(2) 独自目標の達成状況（事業系一般廃棄物 再資源化率）



※カバー率：83%（単体売上高比率）

〔算定根拠〕

- ・事業系一般廃棄物の処分量、再資源化率の実績・目標は、2000 年度以降の継続的なデータ把握が可能な 16 社ベースである。
- ・ただし、カバー率向上に向けて、当会は、広く法人正会員に参加を呼びかけており、2012 年度環境自主行動計画（循環型社会形成編）フォローアップには、日本貿易会 法人正会員（44 社）のうち 26 社（2011 年度は 25 社）が参加した。26 社ベースのカバー率は 94%である。

- ・参加 26 社のうち、事業系一般廃棄物の処分量、再資源化率のデータ把握が可能な 19 社ベースの 2011 年度の実績および目標は以下のとおり。

◇事業系一般廃棄物

- ・2011 年度実績：処分量 1,221 トン、再資源化率 80%
- ・2015 年度目標：処分量 1,196 トン、再資源化率 78%

※2015 年度目標値

[算定根拠]

2015 年度目標値は、参加企業の目標値に基づいて策定した。

※独自目標の定義・算定方法等

[指標の定義]

再資源化率＝再資源化量／発生量×100（%）

[算定根拠]

貿易業界における調査対象は企業のオフィスであるため、事業系一般廃棄物の処分量の削減と同時に、再資源化率を高めることが重要と考えており、再資源化率を選択した。

※東日本大震災の影響

- ・東日本大震災の影響により、データを把握できない事業所はなかった。

2. 主要データ

事業系一般廃棄物 発生量・再資源化量・処分量・再資源化率

年度	2000 実績	2001 実績	2002 実績	2003 実績	2004 実績	2005 実績	2006 実績	2007 実績	2008 実績	2009 実績	2010 実績	2011 実績	2015 目標
発生量 〔トン〕	9,654	8,696	8,221	7,444	6,653	7,281	6,679	6,104	6,349	6,008	5,890	5,694	5,719
再資源化量〔トン〕	6,238	5,758	5,434	5,273	4,836	5,469	4,901	4,566	5,028	4,701	4,708	4,544	4,592
処分量 〔トン〕	3,416	2,937	2,787	2,171	1,817	1,812	1,778	1,538	1,321	1,307	1,182	1,150	1,128
再資源化率[%]	65	66	66	71	73	75	73	75	79	78	80	80	80

3. 目標達成への取り組み

事業系一般廃棄物の処分量削減、および独自目標達成（事業系一般廃棄物の再資源化率向上）に向けた、事業系一般廃棄物の発生量抑制、再資源化量増加の取り組みは以下のとおり。

(1) 目標達成に向けたこれまでの取り組み

①発生量抑制の取り組み

(フォローアップ参加 26 社に占めるシェア (%))

管理体制整備	
廃棄物量、コピー紙購入量等の集計・公表 (例)・月別、フロア別、廃棄物種類別に集計・公表 ・廃棄物量、コピー用紙購入量・使用量、リサイクル量、リサイクル率等を集計・公表 ・コピー枚数の把握、管理、公表 ・社内掲示板、電子メールにより社内へ情報公開 ・CSR レポート、ホームページによる外部への情報公開	81
グリーン購入推進	77

<p>(例) ・できる限り詰め替え可能な事務用品を使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庶務用品は(グリーン製品が市販されていない場合を除き)全てグリーン製品を購入 ・国内全拠点における OA 用紙のグリーン購入法対応商品への移管検討中 ・グリーン製品購入比率 90%以上維持目標を設定 	
<p>保管期限終了書類の溶解処理</p> <p>(例) ・シュレッダー処理の書類の溶解処理導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿式シュレッダーによる溶解処理 ・書類の全量溶解処理実施 	62
<p>食堂から発生する食品廃棄物の削減</p> <p>(例) ・調理量の最適化(作りすぎない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物の水分除去 	15
<p>その他</p> <p>(例) ・グループ単位の紙使用量の目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物総排出量に対する埋立比率目標(0.5%未満)を設定 ・役員会議資料分量の規定策定 ・帳票類電子化 ・保存文書以外の文書溶解システム導入 ・複合機設置台数の適正化 ・文書管理システム(Ridoc)導入 ・IC 認証式コピー機、プリンター導入 	—
啓蒙活動推進	
<p>グリーン購入推進</p> <p>(例) ・什器、事務機器、事務用品、コピー用紙、備品等におけるグリーン製品推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク、グリーン購入法、グリーン購入ネットワーク(GPN)、M グリーン購入適合商品の購入推奨 ・グリーン製品を定番品に設定し、購入促進 ・文具購入サイトにグリーン製品を掲載し、優先購入促進 ・グループのグリーン商品購買システムにより、購入促進 	77
<p>レスペーパー化推進</p> <p>(例) ・会議資料削減(パソコン利用)推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷、(1面への)複数ページ印刷、裏紙再利用推進 ・システムの電子化推進 ・電子的記録による保存、配信推進 ・CSRレポートの電子媒体化 	73
<p>イントラネット、グループ報、ポスター、eメール等による呼びかけ</p> <p>(例) ・廃棄物量等の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ポータルサイトを通じた啓蒙 ・グループ会社事例紹介 ・オフィス活動マニュアルによる啓蒙 ・廃棄物集荷作業の見学会等の現場教育 ・社員研修時の協力依頼 ・廃棄物ゼロエミッション活動推進 ・年2回の文書廃棄キャンペーンによる溶解処理推進 ・ゴミ置き場へのポスター掲示 	69
<p>取引先等への働きかけ</p> <p>(例) ・グループ企業間連結システム等構築による帳票の電子化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求書に添付の明細書の電子化、ウェブシステムによる情報入手推進 	31

<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストの電子化推進 ・電子メール活用、電子交換推進 ・保険証券の電子化による(紙)伝票削減 ・ウェブ注文サービス利用案内 ・グループ会社へのグリーン購入、産業廃棄物削減、文書類電子化の働きかけ 	
--	--

②再資源化量増加の取り組み

(フォローアップ参加 26 社に占めるシェア (%))

管理体制整備	
分別回収の細分化 (例) ・紙類は、上質紙、新聞、雑誌、ダンボールに分別、そのほか可燃、不燃、電池類、缶・ビン・ペットボトル、紙コップ、弁当容器に分別 ・ゴミ回収容器改善、分別細分化	73
シュレッダーゴミの再資源化 (例) ・溶解処理 ・トイレトペーパー、家庭紙、パルプ等の再生紙原料としてリサイクル	62
保管期限後機密書類の再資源化 (例) ・再生紙、トイレトペーパー、パルプ等へ再資源化 ・溶解処理後の有価売却検討中	42
リサイクル業者の検討(見直し等) (例) ・リサイクル業者の定期的見直し ・外部委託先処理施設の定期的な実地確認 ・機密文書処理委託先に機密情報漏洩防止基準に適合する委託先選定 ・溶解後スラグのダンボール、トイレトペーパー、パルプへのリサイクル可能な委託先選定	35
ビル所有者・管理会社との連携 (例) ・廃棄物関連データの収集・開示 ・社員への啓蒙活動 ・廃棄物の分別徹底、再資源化率向上のための対策会議開催 ・見える化(正しい廃棄物排出データの作成・提出指導)活動の推進 ・分別方法検討 ・廃棄物分別ルール、分別ゴミ置き場の改善等を適宜要請	35
再資源化体制見直し (例) ・廃棄物の分別ルール見直し(細分化) ・新聞紙、パンフレット類、コピー用紙の分別・リサイクル体制見直し ・各自の個別ゴミ箱の廃棄物を、帰宅時にゴミダスト分別キャビネットへ分別する体制の導入 ・ゴミ分別容器改善	27
食堂から発生する食品廃棄物の堆肥化 (例) ・コンポスト利用	15
サーマルリサイクル推進 (例) ・廃棄物の種類別にサーマルリサイクル業者選定	15
啓蒙活動推進	
分別廃棄の推進 (例) ・分別ルール、具体的な分別方法の明示による周知徹底 ・部門の環境責任者による定期的周知 ・ゴミ置き場へのポスター掲示、イントラネット、オフィス活動マニュアルによる周知徹底 ・各種研修における廃棄物の一般的知識のプログラム導入	85

・文書廃棄キャンペーンによる再資源化推進	
技術的要因	
リサイクル業者の処理能力向上	19
清掃工場、リサイクル業者処分場における再資源化技術(サーマル、スラグ)向上	15
清掃工場の性能向上による対応可能な廃棄物の範囲拡大	8
外的要因	
ビル所有者・管理会社の取組み向上	50

(2) 2011 年度に実施した 3R 設備導入の事例

- ・ IC 認証複合機導入

4. 循環型社会形成に向けた取り組み

(1) 製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減への取り組み

①原材料等リサイクル

(国際事業)

- ・ 複合型リサイクル事業 (大連 長興島臨海工業地区で、鉄・非鉄スクラップ、廃家電・プラスチック等リサイクル)
- ・ 総合リサイクル事業 (北米、欧州、豪州、ニュージーランド等で、金属スクラップ 1,300 万トン/年、廃家電 40 万トン/年)
- ・ 鉄・ステンレス・リサイクル事業
- ・ 鉄スクラップ等リサイクル(加工処理)事業 (米国 7 拠点、カナダ、フランス、チェコ、ポーランド、英国、南ア、中国 3 拠点、タイ、日本 3 拠点の計 10 ヶ国・20 拠点)
- ・ 鉄・非鉄スクラップ・リサイクル事業 (東南アジア等)
- ・ 中古鋼材リサイクル事業
- ・ アルミ・スクラップ・リサイクル(溶湯)事業 (米国 3 拠点、ポーランド、中国 4 拠点、インドネシアの計 4 ヶ国・9 拠点)
- ・ 非鉄金属原料リサイクル事業 (アジア)
- ・ (樹脂採取後)ゴム木廃材の介護イス、住宅用階段等へのリサイクル事業 (タイ)
- ・ レンガ・スクラップ・リサイクル事業 (中国)
- ・ 古紙リサイクル事業

(国内事業等)

- ・ 鉄スクラップ・リサイクル事業
- ・ 鉄・非鉄スクラップ・リサイクル事業 (400 万トン/年)
- ・ 非鉄金属原料リサイクル事業 (ステンレス等)
- ・ 金属加工切削くずのブリケットマシン(圧縮固形機)によるリサイクル事業
- ・ ミリング(磨砕)式レール削正車によるレール削り屑リサイクル事業
- ・ 工業化学品(使用済み潤滑油、混酸)リサイクル事業
- ・ 機密文書リサイクル事業
- ・ OA 紙、使用済み機内誌等の時刻表、事務封筒、名刺等へのリサイクル事業
- ・ 食品残渣の肥料へのリサイクル事業 (リサイクル率 48%)
- ・ 燃焼灰のセメント原料へのリサイクル事業

②製品リサイクル

(国際事業)

- ・ 廃棄テレビ・リサイクル事業 (日本等から、マレーシア、韓国等に中古テレビを輸出、ブラウン管をカレット化 (ガラス・リサイクル) し再利用)
- ・ 廃家電リサイクル事業 (年間約 40 万台。天津市等)

- ・ユニフォーム・リサイクル事業
- ・手荷物梱包用ポリ袋リサイクル事業（回収・ポリ袋原料へ再生）

（国内事業等）

- ・廃車リサイクル事業
- ・半導体製造装置中古品リユース事業
- ・使用済み携帯電話、廃家電など地上資源の回収・リサイクル実証事業
- ・携帯電話リサイクル事業
- ・鉄鋼用吊ベルト・リサイクル事業
- ・コンビニ什器の金属資源化事業
- ・（全国チェーン店）看板リユース事業
- ・使用済みユニフォーム・リサイクル事業
- ・ペットボトル・リサイクル事業（行政、民間大規模小売業者との連携によるリサイクルシステム構築）
- ・リチウムイオン電池リユース事業（バッテリー再利用、クライアントニーズに合わせた再製品化、他用途への再販売、原材料回収）

③リサイクル品の新たな用途開発

- ・使用済みペットボトルのメーターボックスへのリサイクル事業
- ・使用済みペットボトルの再生繊維事業
- ・廃木材の MDF(中質繊維板)へのリサイクル事業（マレーシア、ニュージーランドの計3拠点で製造工場を運営）
- ・廃木材のパーティクルボードへのリサイクル事業
- ・植物由来繊維テンセルの自動車内装への展開
- ・残反（残り生地）のエコパックへのリサイクル事業（エコパック）
- ・廃タイヤを再生利用したビーチサンダルの販売

④有害物質処理

（国内事業等）

- ・自動販売機リサイクル事業（蛍光灯・電池・フロン等の解体、金属資源化）
- ・回収フロンガス・リサイクル事業（フッ素樹脂）
- ・排水浄化事業（畜産系汚水など有機性排水の浄化による畜産環境対策）
- ・エアゾールガス回収事業（使用済み缶減容化、残ガス回収）
- ・乾式フッ素処理事業（半導体・液晶工場等の排ガスから回収・高純度化(再資源化)）
- ・高品位尿素水事業（ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物の無害化）

(2) 3R 推進に資する技術開発、商品化等

①素材・材料・商品・回収技術開発

- ・使用済みペットボトル・リサイクル事業（繊維）
- ・リターナブル容器の利用技術開発事業
- ・廃プラスチック・リサイクル事業(コイルセンターで発生した包装材の番木へのリサイクル)
- ・有効資源回収技術開発（廃棄物からの非鉄金属資源回収）
- ・鋼管酸洗用廃酸リサイクル事業（弱酸性洗浄用として有価売却）
- ・基礎化粧品開発（化粧水、乳液、美容液、化粧下地機能を一つに集約し、容器・包装資材も4分の1に削減）
- ・生分解性繊維開発事業
- ・廃棄野菜リサイクル事業（染料）
- ・環境循環型（焼却不要）梱包用素材開発事業
- ・リサイクル化に配慮した梱包材開発

②原材料使用量削減等の省資源化

- ・医療用機器(製品)の小型化研究開発事業

- ・電機光学製品の部品数削減
- ・商品梱包材削減

(3) その他 3R 推進に資する取り組み

①サーマルリサイクル

- ・産業廃棄物処理・ガス化事業（年間 270 億トン）

②廃棄物リデュース

- ・生ゴミ処理（大型ショッピングセンターから回収しコンポスト処理）

③循環型製品の販売・普及促進

（国際事業）

- ・電気自動車、スマートグリッド向け二次電池事業（中国）
- ・リチウムイオン電池事業

（国内事業等）

- ・再生樹脂原料販売事業

④資源の効率的利用促進

（国内事業）

- ・木製パレットの再利用促進
- ・半導体・液晶製造工程の薬液管理（再利用、利用効率化。アジア）
- ・パソコン、車のリース期間延長

④3R 推進に資する啓発、サービス事業

- ・循環社会型環境ブランド MOTTAINAI 展開（グリーン家電普及促進事業、子供向け環境教育との連携等）

(4) 3R と温暖化対策

①サーマルリサイクル

（国際事業）

- ・バイオマス発電関連事業
 - ・パーム搾油残渣（マレーシア）
 - ・樹皮（ブラジル）
 - ・サトウキビ搾りかす等のバイオエタノール化（発電量 105 万 k/年。米国）
 - ・サトウキビ搾りかすを利用した発電（ブラジル）
 - ・馬鈴薯でん粉残渣のバイオエタノール化実証事業（中国）
 - ・パルプ製造廃液からのリグニン酵素抽出・燃料化

（国内事業等）

- ・バイオマス発電関連事業（廃棄物を削減し、温室効果ガスの排出を削減）
 - ・建築廃材等（50MW）
 - ・木屑、紙（ブリケット(圧縮固形)化）
 - ・間伐材
 - ・家畜糞尿など有機性廃棄物のバイオガス化
 - ・サトウキビ搾りかす

②温室効果ガス排出削減に資するその他 3R 推進事業

- ・カーボンオフセット付きエアフィルター・リサイクル事業（超音波洗浄後、再利用。フィルターの製造、洗浄・再利用工程の CO2 排出量を全量オフセット。リプレイスコスト 20～30%削減）

- ・ヤシ油精製廃液からのメタンガス回収・発電 CDM 事業（2012 年排出権 15 万 t-CO₂ 見込み。マレーシア）
- ・廃棄物処理・発電 PFI 事業（英国、事業期間 25 年。年間 19 万トンの一般廃棄物焼却の余熱発電。埋立てによるメタンガス排出を年間 6.2 万 t-CO₂ 削減）
- ・使用済みカーペット・リサイクル事業（リサイクルカーペットの販売）（LCA で CO₂ 排出量 20～40%削減）
- ・カーシェアリング事業（車両利用効率化、低燃費・低公害車活用による温室効果ガス排出削減）

(5) 業務部門からの産業廃棄物排出削減の取り組み

- ・オフィス什器リユース（グループ会社間、本支店間）
- ・産業廃棄物マニフェスト処理窓口一元化(グループ全体の産業廃棄物量把握促進)
- ・産業廃棄物の有価売却化促進（事例紹介、業者紹介、グループ会社による買取仲介等）

5. 政府・地方公共団体に対する要望等（法令改正、運用改善等）

(法規制改正、規制緩和)

- ・商社も、動植物性残渣の産業廃棄物処理指定業種として認めてほしい。
- ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況報告書の簡略化を図ってほしい。

(法規制運用)

- ・テナントビル、商業施設における排出事業者認定にあたって弾力的に運用してほしい。

(法規制の統一化)

- ・行政区毎に異なるマニフェスト交付状況の報告様式等を統一してほしい。
- ・全行政区の産業廃棄物処理に関する規制等を一元的に把握できるよう情報提供してほしい（各行政区の産廃関連情報掲載サイトへのリンク、条例による独自の規制の有無、その概要の一覧表掲載等）
- ・行政区で異なる法解釈を統一してほしい（廃棄物の種類等）。統一が難しい場合には、条文を実態に合わせて改正してほしい。

(制度等整備)

- ・電子マニフェストを利用しない場合の、電子メールによる提出について検討してほしい。
- ・自治体が所有・運営する廃棄物焼却施設におけるサーマルリサイクル化を推進してほしい（サーマルリサイクル可能な施設の整備、拡充等）。

6. その他（東日本大震災の廃棄物処理促進等に資する取組み）

- ・がれきの広域処理（輸送業者、廃棄物処理業者と共同で、内航船利用のスキームにより、宮城県石巻市から福岡県北九州市へ輸送。総量約 6.5 万トン）
- ・廃木材とヘドロ再利用による耐震性人工地盤造成への助成（東北大学へ環境基金より 670 万円）
- ・廃木材リサイクル事業、木質バイオマス社会構築事業への助成（岩手大学へ環境基金より 860 万円）

以上